

新たな青少年センター整備基本方針（案）

県市協調未来創造検討会議
青少年センター一部会

目 次

I 整備基本方針の策定の趣旨等

- 1 策定の趣旨 1
- 2 青少年センターの果たしてきた役割 1
- 3 青少年センターの現状 3

II 県民の意見のまとめ 5

III 基本的事項

- 1 基本理念 5
- 2 施設整備の基本方針 5
- 3 整備場所 6

IV 新たな青少年センターにおける施設整備

- 1 施設配置の基本的考え方 7
- 2 施設の機能 7
- 3 施設の概要 9
- 4 近隣施設との連携 9

V 施設運営のあり方

- 1 運営の基本的考え方 10
- 2 運営手法 10
- 3 事業費 10

VI 整備スケジュール

- 1 施設整備スケジュール 11

I 整備基本方針の策定の趣旨等

1 策定の趣旨

青少年センターは、昭和49年1月、青少年の健全な育成を図るため、青少年の余暇の有効な活用に必要な場と機会を提供し、青少年団体活動を援助する拠点として、設置しました。

以来、青少年センターは、青少年活動や青少年育成活動等の場として、令和元年8月には、利用者数1,000万人を達成し、令和元年度の利用者数は、約24万7千人となるなど、多くの県民の皆様方に活用していただいております。

一方で、青少年センターは、建築後47年を経過しており、老朽化の進行により、今後、建替えや大規模改修が必要となります。

こうした中、令和2年9月、徳島市より「旧文化センター跡地」と隣接する「青少年センター用地」を一体化し、文化芸術の拠点として新ホールの整備を「県市協調」で推進することについて緊急提言がありました。

青少年センターの老朽化が避けられない中、新ホール整備を契機とし、これからの時代に相応しい青少年センターのあり方を検討するため、「新たな青少年センター整備の基本方針」の策定を行うものです。

2 青少年センターの果たしてきた役割

本県では、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現を目指し、青少年の健やかな成長のための社会環境の整備、困難を有する青少年やその家族への支援、未来を切り拓く青少年の応援を基本目標に掲げ、青少年の健全育成に取り組んでおります。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における養育力の低下が指摘されており、社会全体で青少年を見守り、育てる環境を強化していく必要があります。

青少年センターは、青少年自身の自主的な活動や相互交流、異年齢の青少年同士や大人と交流することのできる機会の創出、さらには地域活動を活性化させるための拠点としての役割を担っています。

青少年センターにおいては、各種講座をはじめ、活動発表や展示の場に加え、スポーツ、レクリエーションに親しむ機会を提供し、青少年の相互交流を図るとともに、空き会議室を自習室として開放するなど、自律的な活動を支援してまいりました。

また、青少年団体等においては、青少年センターを活動拠点として、青少年の自発性・自主性を尊重しながら、青少年を取り巻く多様な課題を解決するための取組を進めています。

平成18年には、建築後30年余を経過したことから、耐震改修と合わせて、機能面及び運用面の抜本的な見直し計画に着手し、平成20年4月から平成22年3月まで臨時休館し、再編整備をいたしました。

平成22年4月、リニューアルオープンした青少年センターは、カフェと併設したキッチンスタジオをはじめ、インドア運動場などを整備するとともに、「消費者情報センター」を併設するなど、利便性の向上を図り、青少年はもとより、幅広い年代の県民に利用されています。

平成28年7月には、青少年センター内に県が行う結婚支援の拠点である「とくしまマリッジサポートセンター」を開設するとともに、平成29年1月には、社会で子育てを支援する「とくしま赤ちゃんの駅」として登録し、結婚、子育てのライフステージに応じた利用も促進してまいりました。

このように、青少年センターは設立以降、青少年団体やボランティア団体等との連携による青少年活動を通じ、青少年の自主性、協調性、社会性を育成するとともに、広く県民の福祉の向上に資する中核施設としても重要な役割を果たしてきました。

3 青少年センターの現状

(1) 沿革

昭和49年1月	供用開始
平成6年6月	利用者数延500万人達成
平成22年4月	リニューアル（耐震改修とリニューアルに向けた改装） 消費者情報センターオープン
平成28年7月	とくしまマリッジサポートセンターオープン
平成29年1月	キッズルーム「とくしま赤ちゃんの駅」に登録
令和元年8月	利用者数延1,000万人達成

(2) 施設概要

所在地 徳島市徳島町城内2番地1
延床面積 9,579.63㎡ 地上6階 地下1階

6階	レクリエーションホール 和室・茶道室・華道室 会議室5
5階	消費者情報センター NPO法人徳島県消費者協会 音楽室 会議室4
4階	マリッサとくしま 会議室1・2 個室音楽室
3階	大会議室
2階	健康トレーニング室 体育室 小体育室 卓球室A・B
1階	キッチンスタジオ 県民ギャラリー キッズルーム 青少年団体連絡室 図書コーナー
地下	インドア運動場 サークル連絡室 駐車場

開館時間 午前9時から午後9時まで（インドア運動場は午後11時まで）
休館日 第2・第4水曜日，12月29日～翌年1月3日
設置目的 青少年の健全な育成を図り，あわせて県民の福祉の向上を図ること
実施事業

- ・体育室その他の施設を利用に供すること
- ・青少年のための各種講座，講習会，展示会等を開催すること
- ・青少年のためのスポーツ及びレクリエーションに関する行事を実施すること
- ・その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること

(3) 利用状況

	平成30年度 (単位：人)	令和元年度 (単位：人)	H30年度 稼働率	R元年度 稼働率
インドア運動場	19,439	20,009	70.8%	69.3%
体育室	18,791	17,245	87.7%	87.9%
小体育室	2,048	4,448	20.1%	26.6%
大会議室	33,775	33,706	37.1%	43.2%
中会議室(会議室2)	24,528	23,836	76.4%	78.9%
小会議室(会議室1)	13,654	13,377	72.3%	63.3%
小会議室(会議室4)	8,164	6,996	70.1%	60.3%
小会議室(会議室5)	4,006	3,663	62.0%	52.8%
レクリエーションホール	18,964	17,620	52.5%	56.2%
華道室	4,150	3,055	23.1%	20.4%
茶道室	2,197	1,766	27.9%	23.6%
和室	3,887	2,956	34.0%	28.5%
卓球室 A	4,272	4,769		
卓球室 B	17,830	17,010		
健康トレーニング室	17,371	15,944		
音楽室	8,131	7,322	41.6%	41.6%
個室音楽室	1,273	1,150		
キッチンスタジオ	1,128	1,117		
貸室 利用者数 小計	203,608	195,989		
青少年団体連絡室(青少年)	1,015	1,007		
サークル連絡室(青少年)	684	802		
キッズルーム(青少年)	900	655		
県民ギャラリー(一般)	24,011	27,451		
レストラン	14,153	21,133		
利用者数 総合計	244,371	247,037		

Ⅱ 県民の意見のまとめ

* 県民アンケートまとめ

Ⅲ 基本的事項

1 基本理念

青少年をめぐる社会的課題は、複雑かつ多様であり、次代を担う子どもや若者が健やかな成長を遂げるためには、青少年育成について、県民一人ひとりが認識を深め、学校、家庭、地域社会が連携協力して、青少年育成活動に取り組むことが重要です。

青少年センターは、青少年の健全育成及び青少年自らが主体的に行動し、未来を切り拓くための活動に必要な場と機会を提供する「拠点」であるとともに、様々な人と触れ合える「交流の場」であり、気軽に集まり、「安らげる場」となる施設を目指します。

そこで、新たな青少年センターの基本理念を次のとおりとします。

青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切り拓く交流の拠点

2 施設整備の基本方針

青少年センターは、青少年の健全な育成を図り、県民福祉の向上に資することはもとより、県都中心部の活性化のために、大きな役割を果たすべきであると考えられます。

青少年センターが、これまで成果をあげてきた活動や機能を継続することを重視しつつ、満足度を高め、利用者の拡大を図るためにも、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応した魅力ある新たなアプローチも重要です。

また、年代やライフステージに関わらず、全ての県民が交流できる「総合的なサービス拠点」としての視点も活力あるコミュニティの形成や活性化に欠かせないものとなります。

青少年をはじめとした、県民の活動と交流の拠点とするため、以下の方針に基づき、機能移転を進めます。

基本方針

- ・ 青少年活動・青少年育成活動を支援
- ・ 青少年の交流を促進
- ・ 青少年が必要とする情報を収集・提供

3 整備場所

移転先の決定にあたっては、青少年センターが、青少年の健やかな成長のための社会的インフラとして重要な役割を担っていることを踏まえ、多くの青少年が利用しやすい場所に設置することが重要であります。

こうした中、児童生徒をはじめとした青少年の多くは、徳島駅を起点に鉄道やバス、自転車を活用して、学習やスポーツ、文化など様々な活動を行っており、

「県民アンケート」においても、青少年センターを利用するための条件として、

○公共交通機関で行きやすいこと

○駐車場・駐輪場が整備されていること

が重要視されており、このような状況や意見を踏まえると、徳島駅周辺が有力な候補地であると考えられます。

折しも、徳島駅周辺においては、令和2年8月末にアミコビルから「そごう」が撤退し、現在、店舗の誘致を進めているところです。アミコビルに県市協調のシンボルとして移転することは、徳島市のシビックセンターや図書館、公民館、女性センターをはじめ、産業支援交流センターなどの各施設間の相乗効果を上げるような好循環が期待できます。

また、青少年をはじめ、多くの県民がアミコビルに訪れ、商業施設を含めた多様なサービスを求める人の流れが生まれ、中心市街地の活性化が図られます。

こうしたことから、新たな青少年センターの整備場所は、アミコビル内として検討を進めてまいります。

IV 新たな青少年センターにおける施設整備

1 施設配置の基本的考え方

(1) 青少年をはじめとした利用者の利便性

青少年を中心に県民の利便性を考慮した施設配置を基本とし、諸室相互の関連や動線上にも配慮した施設を目指します。

(2) 青少年の健全育成

青少年が心身ともに健やかに成長するよう、有害環境から青少年を守る環境とするとともに、安全性や防災性能についても配慮します。

(3) Society5.0社会への対応

青少年が新たな企画やイベントにチャレンジできるよう、オンラインによるコミュニケーションツールの活用やSociety5.0社会への対応を検討してまいります。

(4) ユニバーサルデザイン及び新しい生活様式への配慮

障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、県民の誰もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザインを基本とし、ソーシャルディスタンスをはじめとした、「新しい生活様式」についても対応できる施設を目指します。

(5) 環境に配慮した施設

環境に配慮した設備や機器を導入するとともに、遮音や振動については、アミコビルの利用者をはじめ、青少年センター利用者相互の活動に支障が出ないように、十分に配慮します。

2 施設の機能

「青少年センター」の基本理念等を踏まえ、必要な機能は次のとおりとします。

(1) 基本的な機能

① 青少年活動・青少年育成活動等を支援する機能

青少年活動・青少年育成活動の場としてはもとより、多くの県民の方が利用できる各種講座や発表・展示会が開催できる場や機会を提供するとともに、青少年の多様な学びを体験できる機能を整えます。

また、青少年が気軽に集まり、安らげる「居場所」となる場の提供と雰囲気づくりに努めます。

② スポーツやレクリエーション活動を支援する機能

青少年が気軽にスポーツ活動できる機能を整えます。天井高が必要となる体育施設については、近隣施設との連携を図り、新たな活動場所の確保を進めるとともにアミコビルの屋上などの活用についても検討していきます。

③青少年の交流を促進する機能

徳島ならではの「アニメ」や「eスポーツ」の強みを生かし、青少年をはじめ、幅広い年代の県民に興味・関心が得られるよう、他の会場と連携したイベントの開催など、交流機会の増加とにぎわいの創出に繋がる展開を図ります。

また、隣接する徳島県国際交流協会と連携して、留学生や在住外国人との交流活動を推進し、グローバル社会で活躍できる青少年の育成にも努めます。

④情報を収集・提供する機能

青少年活動・青少年育成活動など、青少年の健全育成のためのパンフレットや書籍を備えるとともに、必要となる情報を収集・提供します。

(2) 継続して一体的活用を図る機能

①消費者情報センター

消費者情報センターは、暮らしの中で起こった契約に関するトラブル等について、相談を受け付けるとともに、消費者教育や啓発を行います。

令和4年4月からの成年年齢引き下げを踏まえ、商業施設と一体化する特性を活用し、身近な相談窓口や消費者教育を学ぶことのできるスペースを確保することで、より一層の相乗効果を期待できます。

②とくしまマリッジサポートセンター（マリッサとくしま）

総合的な結婚支援機関である「マリッサとくしま」は、出逢いのためのイベントや結婚等に関する相談など、出逢いから結婚までのきめ細やかな支援を行うとともに、自分磨きのセミナーなどを行います。

若い段階から、気軽に結婚に関する情報を得られることは、結婚や子育てを視野に入れたライフデザインをイメージでき、生活や活動の幅が広がります。

3 施設の概要

施設	概要
(1) フィットネスジム	ランニングマシン、クロストレーナーなどの有酸素マシンの他に、筋トレマシン、マットスペースなどを配置したトレーニングができる空間
(2) ダンススタジオ	ダンスやバレエ、ヨガや体操などの練習や発表会が実施できる空間
(3) 卓球室	卓球台を配置し、フィットネス感覚で気軽に卓球を楽しめる空間
(4) 会議室・自習室	各種講座や発表・展示会が開催できる空間 また、アクティブラーニングなどのワークショップが実施できるようパーテーションなどの設備を整えます。
(5) 和室	茶道や華道のみならず、赤ちゃん連れのサークル活動にも活用できる和室の空間
(6) 音楽スタジオ	防音機能を備え、教室や楽器の練習、発表会が実施できる空間
(7) キッチンスタジオ	飲食が可能なスペースを確保するとともに、調理台を配置し、料理教室などにも活用できる空間
(8) eスポーツ	防音機能や大型モニター、ゲーム対応、パソコンを整備し、「eスポーツ」の体験や大会の開催が可能な空間
(9) アニメ	アニメコンテンツを使った企画やイベントの開催が可能な空間
(10) シェアリビング	読書や勉強をしながら飲み物や軽食をとることができる自由な共有空間
(11) イベントスペース	イベントが開催できる空間
(12) その他の機関	消費者の権利を守るため、注意喚起、教育・啓発を行う「徳島県消費者情報センター」や素敵な出逢いと幸せな結婚を応援する「とくしまマリッジサポートセンター（マリッサとくしま）」

アミコビルにおける天井高の制約により整備が困難なスポーツ施設については、まず、市立体育館など近隣施設との連携を図るなど、新たな活動場所の確保に努め、併せて、アミコビルの屋上を活用したバスケットボールやフットサルコートの実備について、検討していきます。

4 近隣施設との連携

徳島市が管理するシビックセンター、図書館、内町公民館、女性センター、体育館、産業支援交流センターをはじめ、県が管理する郷土文化会館、武道館等と積極的に連携し、機能分担や協働することにより、青少年をはじめとする県民の多様なニーズに応えられる環境を整えます。

V 施設運営のあり方

1 運営の基本的考え方

(1) 管理運営方針

青少年はもとより，幅広い年代の県民が利用できる「総合的なサービス拠点」として利用者の立場に立ち，計画的で効率的な管理運営を目指します。

① きめ細やかなサービス提供ができる管理運営

県民誰もが日常的に訪れたいくなるような雰囲気づくりに努め，高齢者や障がい者，子どもや子ども連れの方などにも優しく，安心して居心地の良い環境を提供できる管理運営に努めます。

② 柔軟性のある管理運営

社会環境の変化や，県民のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため，柔軟で弾力的な管理運営を行います。

③ 周辺地域，関係機関とのパートナーシップの構築

周辺の公的機関や商業施設との連携を進め，県民サービスや利便性を向上させ，利用者の増加を図ります。

(2) 開館時間等

利用者の利便性を考慮し，現在の開館時間や，アミコビルをはじめ，周辺施設との調整，連携を踏まえ設定します。

2 運営手法

民間事業者が有するノウハウを活用することにより，住民サービスの質の向上を図り，施設の設置目的を効果的に達成するため，指定管理制度を基本に検討を進めます。

3 事業費

(1) 整備費

類似施設の規模や機能を参考とし，整備するために必要な費用について精査した上で，適切な整備費を検討します。

(2) 財源確保

青少年センターの整備事業において，活用の可能性のある国庫補助金・交付金事業や交付税措置のある起債等の活用について，十分に把握し，可能な範囲での有利な財源の確保に努めます。

VI 整備スケジュール

(アミコビル内の既存及び新規テナントとの調整を図り，青少年センター部会における議論を踏まえ，規模や機能を整備するために必要な期間について調査分析し，可能な範囲で早期に開館できるよう十分検討の上，その時期をお示しします。)